

広 報

# こうさ

【こうさの話題】甲佐町ファミリーサポートセンター交流会

## 地域で楽しく支え合う子育て交流

### CONTENTS

- 02・特集 「こうさんもん元気活動」推進事業が始まります
- 10・こうさの話題 平成26年度甲佐町人権教育講演会
- 12・町からのお知らせ 平成27年度後期高齢者医療保険のお知らせ
- 14・私のおすすめ図書 トッド・ハーグリーブさん（岩下1区）
- 24・Kosa Style 甲佐町有害鳥獣駆除隊

No.549  
April 2015

4





サポーターに元気活動に来てもらい、住民とコミュニケーションを取ってくれたことが良かったです。住民とサポーターの交流が深まり活動も楽しく進められました。住民の役場への意識が変わり、行政との距離も縮まったようです。



上豊内区 区長  
赤星照雄さん

## 平成27年度から「こうさんもん元気活動」推進事業がスタート

### 住民の知恵と工夫を生かして地域を元気に

平成26年度、上豊内区で「こうさんもん元気活動」推進事業のモデル事業「ふるさと再発見地図づくり」を実施しました。同27年度から同事業は対象を全行

政区に広げ、住民の知恵や工夫を生かして地域が元気になる活動を、地域の活性化および地域力の向上を目指して、行政も協力しながら実施します。



元気サポーター  
宮内祥子さん

元気活動に参加して、上豊内区の歴史や名所を知ることができ、地域の皆さんに笑顔で気軽に接していただいて、まるで上豊内区の住民になれたようでうれしかったです。今後も地域で元気活動に継続して取り組まれて、地域力向上につながるように町職員として支援していきます。



### 住んでいる人が 住み続けられる元気



**地域の今と未来を話し合い  
元気あふれる楽しい暮らしを**

● **地域でできることから  
考える「元気活動」**  
「こうさんもん元気活動」推進事業は、地域コミュニティの活性化や地域力の向上を目的に、地域住民の知恵や工夫を生かした地域が元気になる活動を町職員（「元気活動サポーター」）が支援しながら実施する事業です。

● **内外に楽しみながら発信  
地域での世代間交流**  
平成26年度には、同事業のモデルとして上豊内区（赤星照雄区長99世帯）が「ふるさと再発見地図づくり」を実施。地域コミュニティを活性化し住民の絆（きずな）を深めることを目的として、上豊内の美しい景観や地域に数多く残る名所や史跡などを紹介する地図を、地域の幅広い世代が参加して作成しました。

● **地域で守っていききたいもの  
子どもたちへ残したいもの**  
その地図を基にして上豊内の魅力をより多くの人に発信するために、上豊内区全体を見渡せるマップを掲載した立て看板や名所スポットの案内看板を設置しました。

● **気軽に楽しく「元気活動」  
一緒に考えるサポーター**  
「元気活動サポーター」の2人は、地図の打ち合わせでは、地区住民の話し合いにアドバイスをしたり、ウォークラリーでは、地区の住民と共にスタッフとして参加したりと地域の活動のサポートを行いました。

● **地域の元気のきっかけづくり  
今から始める地域の笑顔**  
平成27年度から町では、働きのまちづくりを進めるために、「こうさんもん元気活動」推進事業を本格的にスタートします。

各行政区で取り組む「元気活動」のサポートとして、町職員を各区に2人配置します。地域の現状や課題を話し合い、地域の元気を将来につなげられるようにみんなで楽しみながらはぐくみましょう。





上豊内区  
井上博昭さん

区のみんで作った地図や看板を見るととてもうれしくなります。サポーターの2人もとても気さくで、楽しく活動ができました。これからも新しい活動を区で考えて挑戦したいです。



## 平成27年度から「こうさんもん元気活動」事業がスタート

# 心豊かに暮らせる地域の元気と未来を共にサポート

自分たちの暮らす地域の現状や課題、将来に向けた元気について話し合い、地域全体で元気になる活動に取り組む行政区について、町は一緒になって知恵と工夫をこらす「元気活動サポーター」と「元気活動推進事業補助金」でサポートします。

●地域の元気の種を一緒に育てるサポーター

「元気活動サポーター」とは、各行政区が抱える現状や課題、将来の姿を話し合い、自分たちの地域はどのような元気活動ができるかを、地域住民と一緒に話し合ったり、活動に向けた助言などを行いました。活動内容が決まった行政区では、活動内容の決定までサポートします。

●知恵を出し合い、工夫を凝らす地域の交流

「こうさんもん元気活動」の対象となるのは、住民の知恵と工夫を生かした地域が元気になる活動で、地域コミュニティの活性化を目指すものです。

新しい活動を始めることも、現在取り組んでいる活動を拡充して継続することもどちらでも活動テーマとして選べますが、より多くの地域住民が参加できるかどうか、高齢者から子どもまでの世代間交流が図れているかどうか、事業としてのポイントになります。また、来年以降も継続して地域の活性化や地域力向上が図られるかという点も大切です。

●元気活動に取り組む行政区には活動事業をサポート

2人ずつ町職員が話し合いなどのサポートを行います。元気活動として事業計画を策定し、事業として採択された場合、元気活動推進事業補助金（上限10万円）が補助されます。この2つを活用して地域の元気づくりの活動を地域住民の力で作り出すことが、この事業の1番基本となります。

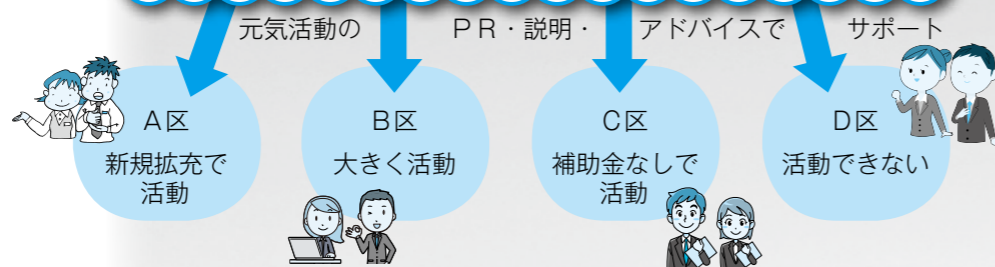


元気サポーター  
佐藤大治さん

上豊内区の皆さんと一緒に活動してだんだんと距離が縮まっていき、皆さんで話し合ったものが形になっていくのがとてもうれしかったです。これからも新しい出会いが増えるような、地区全体が元気になる活動を全力でサポートします。

### 元気活動サポーターの活動

甲佐町を元気に！地域の力を高めよう！  
こうさんもん元気活動補助金を活用できます。  
地域コミュニティの活性化や地域力の向上、職員の資質向上のため各行政区ごとに元気活動サポーターを配置します。地域の話合いに参加したり、活動に向けたアドバイスなどを行います。



### 元気活動サポーターのできること・できないこと

- |                                                                                                                                                                                   |                                                                                                                                                                            |
|-----------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|----------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|
| <p><b>できる</b></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>●地域が元気になる活動を一緒に考える。</li> <li>●事業の内容を教えてください。</li> <li>●元気活動に関して、アドバイスにのってほしい。</li> <li>●ほかの地域の活動について、教えてください。</li> </ul> | <p><b>できない</b></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>●元気活動以外のことを手伝ってほしい。</li> <li>●仕事中に手伝いに来てほしい。</li> <li>●区の仕事を手伝ってほしい</li> <li>●元気活動でどんなことをするのか、決めてほしい。</li> </ul> |
|-----------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|----------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|

### 行政の支援とサポーターの役割

- |                                                                                                                              |                                                                                         |
|------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|-----------------------------------------------------------------------------------------|
| <p><b>元気活動サポーター</b></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>●1行政区に2人程度配置(町職員)</li> <li>●区で取り組む元気活動事業へのアドバイスや支援</li> </ul> | <p><b>元気活動補助金</b></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>●1行政区当たり上限額10万円</li> </ul> |
|------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|-----------------------------------------------------------------------------------------|

### 元気活動の主なテーマ

- 交流促進**  
祭り、イベント、文化、自主防災など
- 地域活性**  
特産品、地産地消、伝統芸能など
- 子育て**  
子育て支援、世代間交流、見守り、遊び、健康づくり
- 地域間交流**  
移住・定住、地域めぐり、交流会など
- ふるさと再発見**  
調べ学習、地図、看板づくりなど

▶お問い合わせ先  
町企画課  
☎096-234-1154  
(内線231)  
✉klg104@town.kosai.jp





# 予算と事業

- ◆ 一般会計当初予算は、60億2,055万8,000円を計上
- ◆ 甲佐中学校整備事業終了による減額で全体では前年度対比で4.4%の減額

本町の平成27年度当初予算が、町議会3月定例会で成立しました。今年度の一般会計予算は、歳入・歳出それぞれ60億2,055万8,000円となり、前年度対比で4.4%の減額となりました。

歳出面では、農村地域防災減災事業、地域営農組織法人化支援事業などの新規事業により農林水産業費が増額しているものの、甲佐中学校整備事業が完了したため教育費が大幅に減額し歳出総額は2億7,985万円の減額となりました。

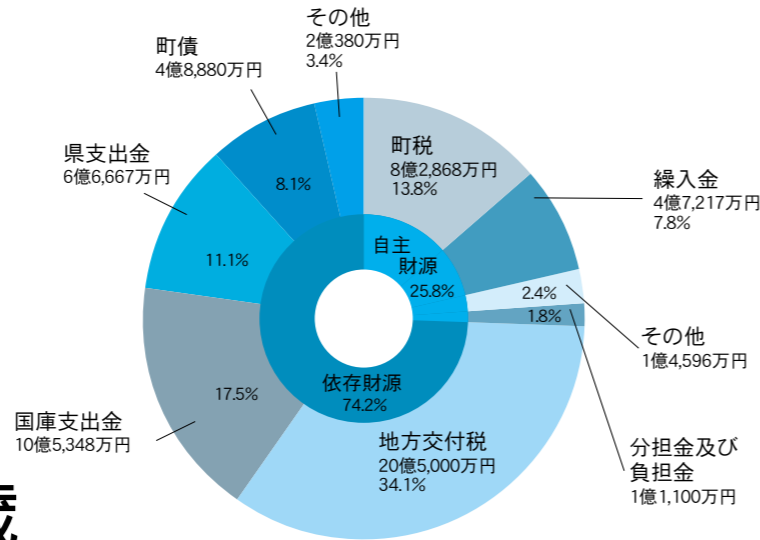
歳入面では、町の自主財源である町税は増収を見込んで

いるものの、国民健康保険特別会計や介護保険特別会計への繰入金増加、また、社会保障・番号制度に対応するためのシステム改修費などの物件費の増加により財源不足が生じました。

そこで「第2次甲佐町行政改革大綱」に基づき、経費の削減などを図りましたが、それでも不足する財源を補てんするため、財政調整基金（町の預金）を取り崩すことで予算編成を行いました。

主な新規事業は、子育て支援短期利用事業や幼稚園型一時預かり事業、二次健診事業などを予定しています。

一般会計歳入総額  
60億2,056万円



## 歳入

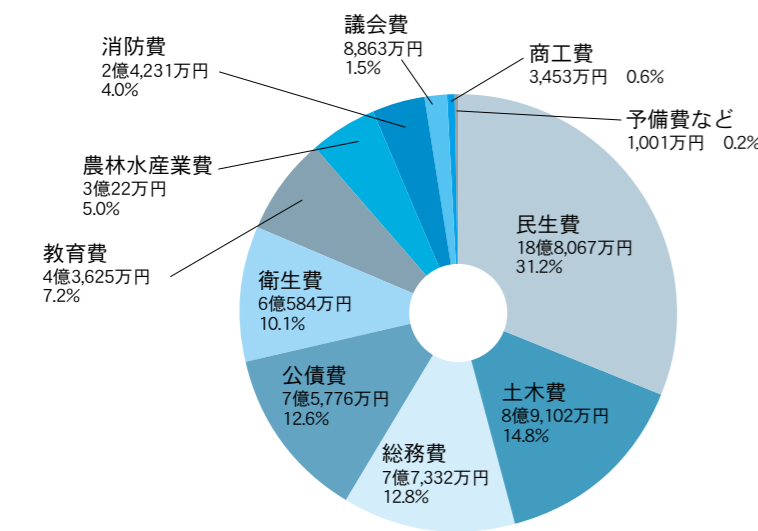
### 【歳入項目の説明】

- 《自主財源》
- 町税 町民の皆さんに納めてもらった町民税や、会社の法人税など
  - 繰入金 積み立てておいた基金（預金）を取り崩して受け入れたもの
  - 分担金および負担金 町が行う特定の事業によって利益を受ける人から徴収されるもの
  - その他 町の施設の使用料や証明書の発行手数料、預金利子や前年からの繰越金など
- 《依存財源》
- 地方交付税 どの市町村でも、ある一定の住民サービスができるように、それぞれの市町村の実情に応じて国から交付されるもの
  - 国庫支出金 事業を行うための国からの負担金や補助金
  - 町債 道路や小・中学校などの社会資本を整備するための借金
  - 県支出金 事業を行うための県からの負担金や補助金
  - その他 国から配分される地方譲与税やゴルフ場利用税などの各種交付金

## 歳出

### 【歳出項目の説明】

- 民生費 高齢者福祉、児童福祉、または障がい者福祉など、町が行う福祉事業全般にかかる経費
- 土木費 町道、河川維持や整備にかかる経費
- 公債費 町の借金である町債を返済するための経費
- 総務費 町全体の運営に関する経費や、財産の管理にかかる経費
- 教育費 小・中学校の義務教育にかかる経費や、公民館活動・保健体育活動などの社会教育にかかる経費
- 衛生費 町民の健康のための経費や、ごみ、し尿などの処理にかかる経費
- 消防費 消防組合・消防団の運営にかかる経費や、防災にかかる経費
- 農林水産業費 農林業振興のための経費や、農道などの維持や整備にかかる経費
- 議会費 町議会の開催や運営にかかる経費
- 商工費 商工業振興や観光対策にかかる経費
- 予備費・災害復旧費・諸支出金 風水害や台風による災害の復旧のための経費など



一般会計歳出総額

60億2,056万円

### ◆平成27年度当初予算一覧

会計	項目	予算額		
一般会計	歳入	60億2,055万8,000円		
	歳出	60億2,055万8,000円		
特別会計	国民健康保険特別会計	19億5,416万3,000円		
	介護保険特別会計	13億9,072万円		
	後期高齢者医療特別会計	1億3,731万3,000円		
	計	34億8,219万6,000円		
	上水道事業	収益的収入および支出	事業収益	1億5,136万3,000円
			事業支出	1億5,136万3,000円
資本的収入および支出		資本的収入	2億4,000万1,000円	
		資本的支出	3億404万5,000円	

## 平成27年度当初予算の主な事業



3月15日(日) 設立総会が開催されて発足した農事組合法人「やまいで」

## 町内初の農事組合法人2団体が設立

### 農事組合法人「やまいで」、農事組合法人「津志田」が発足



▲農事組合法人「津志田」の北林組合長があいさつ

●郡内でも初めての農事組合法人2団体が設立

3月15日(日) 農事組合法人「やまいで」(上村敦之組合長39人)が、3月21日(土) 農事組合法人「津志田」(北林誠楠組合長69人)が設立総会を開催し、郡内でも初となる2つの新しい農事組合法人が誕生しました。

農事組合法人とは、農業の協業化と農地を適性に管理するための法人組織。米価格の低下などにより個人経営が困難な状況で農業離れや農地の遊休化が深刻化する状況を解



▲農事組合法人「津志田」の組合員の皆さん

決するために設立されるものです。経営の効率化を図り地域内の雇用の場の確保や地域の活力を維持・向上することを目的として発足。「地域の農地は、地域で守る」を合言葉に、農地の管理や農業施設を共同で管理していきます。両組合長とも「高齢化が進む中、安定的に集落の農業を守るために、法人組織を立ち上げてがんばっていきます」とあいさつしました。

#### お問い合わせ先

町産業振興課

☎096-234-1176

(内線157)

✉kg206@town.kosai.jp

### 民生費 18億8,067万円 (31.2%)

高齢者福祉、児童福祉、または障がい者福祉など、町が行う福祉事業全般にかかる経費

- ・私立保育所保育の実施費：4億8,292万円  
私立保育所運営経費のうち、町が補助する経費
- ・障がい者支援費等扶助費：3億7,867万円  
障がい者の自立・生活支援に使われるお金のうち、町が払わなければならない経費
- ・後期高齢者医療費：2億4,728万円  
後期高齢者医療費で使われるお金のうち、町が払わなければならない経費
- ・介護保険特別会計繰出金：2億794万円  
介護保険に使われるお金のうち、町が払わなければならない経費
- ・児童手当給付費：1億8,605万円  
中学校3年生までの子どもに児童手当を給付する経費

### 土木費 8億9,102万円 (14.8%)

町道や河川の維持・整備や町営住宅の管理にかかる経費

- ・町道改良舗装事業：5億9,620万円  
町道を作ったり、改良・舗装したりするための経費
- ・町道の維持管理費用：4,389万円  
町道の補修管理にかかる経費
- ・町営住宅管理費用：1億8,332万円  
町営住宅、定住促進住宅の維持管理・改修にかかる経費

### 総務費 7億7,332万円 (12.8%)

町全体の運営や、財産管理などにかかる経費

- ・町有財産管理費：5,382万円  
公有財産の管理などにかかる経費
- ・選挙費：2,583万円  
各種選挙や選挙管理委員会などにかかる経費
- ・定住促進助成金：1,811万円  
若者の定住を図るために助成する経費

### 公債費 7億5,776万円 (12.6%)

町の借金である町債を返済するための経費

### 衛生費 6億584万円 (10.1%)

町民の健康のための経費や、ごみなどの処理にかかる経費

- ・ごみ・し尿処理組合負担金：1億9,934万円  
ごみ・し尿の処理のために町が負担する経費
- ・国民健康保険特別会計繰出金：1億2,018万円  
国民健康保険で使われるお金のうち、町が払わなければならない経費
- ・各種保健事業：5,385万円  
妊婦健診などの母子保健やがん検診、各種予防接種などにかかる経費

- ・浄化槽設置整備事業：4,344万円  
合併処理浄化槽設置補助にかかる経費
- ・子ども医療費助成事業：3,822万円  
中学校3年生までの子どもの医療費無償化にかかる経費

### 教育費 4億3,625万円 (7.2%)

小・中学校の義務教育や、公民館活動・保健体育活動などの社会教育にかかる経費

- ・小・中学校管理事業：8,169万円  
小学校および中学校を管理するための経費
- ・中学校建設事業費：1,950万円  
甲佐中学校体育館などの太陽光発電施設設置などにかかる経費
- ・龍野小学校校舎増築事業：1,926万円  
龍野小学校校舎の増築にかかる経費
- ・宮内地区社会教育センター改修事業：7,100万円  
宮内地区社会教育センターの改修にかかる経費
- ・生涯学習センター事業費：810万円  
図書室の管理運営や文化事業などにかかる経費

### 農林水産業費 3億22万円 (5.0%)

農林業振興や、農道などの維持や整備にかかる経費

- ・農村地域防災減災事業：3,550万円  
ハザードマップ作製にかかる経費
- ・青年就農給付金：1,950万円  
新規青年就農者に対する給付金

### 消防費 2億4,231万円 (4.0%)

消防組合・消防団の運営や、防災にかかる経費

- ・上益城消防組合負担金：1億6,609万円  
上益城消防署の運営・庁舎建て替えにかかる経費のうち、町が負担する経費
- ・消防施設整備：2,979万円  
消火活動に必要な防火水槽の設置や消防ポンプ車の配置にかかる経費

### 議会費 8,863万円 (1.5%)

町議会の開催や運営にかかる経費

### 商工費 3,453万円 (0.6%)

商工業振興や観光対策にかかる経費

- ・観光協会補助金：700万円  
あゆまつりや甲佐町観光協会に町が補助する経費
- ・商工会補助金：600万円  
甲佐町商工会に町が補助する経費

### 予備費・災害復旧費など 1,001万円 (0.2%)

予備費および災害復旧などにかかる経費



## 地域で支える子育て交流

### ファミリーサポートセンター交流会を開催

3月21日（土）町農業研修センター「ろくじ館」でファミリーサポートセンター交流会が開催され、約30人が参加しました。

同交流会は、子どもを預かりたい人と子どもを預けたい人との交流を図り子育てしやすい環境を作ることを目的に、同センターが実施。御船町のNPO法人ふるさと共有の根本玉子さんが絵本の読み聞かせや親子で遊ぶ手遊びなどを紹介し楽しく交流しました。

参加者は、「普段できない遊びや会員さんとの交流で楽しかったです」と話しました。



▲手遊びや絵本の読み聞かせなどを行った交流会

## 里山の素晴らしさを守ろう

### 町内3団体が「くまもと里モン賞」を受賞



▲「くまもと里モン賞」を受賞した町内3団体。上豊内区（写真前列）、パワフル母ちゃん（後列左）、青空市場運営委員会（後列右）



▲苗木や花苗などの店が並びにぎわった市街地

## 春を感じる伝統の祭り

### 第347回甲佐初市

3月9日（月）・10日（火）岩下・緑町の市街地ほかで、第347回甲佐初市が開催されました。

春の伝統の祭りは、甲佐町商工会（中村幸男会長）が主催。会場には、苗木や花苗などを扱う店が並んだほか、商店街によるイワシの大安売り、商工会青年部によるつきたてのもち販売やラムネの早飲み大会などを開催。甲佐名物「五郎飴（あめ）」の店先は、子どもから高齢者まで多くの人がにぎわいました。

また、甲佐町文化協会（村上邦夫会長）による作品展、子ども相撲大会なども行われ、会場は大きな歓声で盛り上がりました。

▼参加者に同和問題に対する思いを訴える南関町教育委員会教育長の大里さん



大里さんは「自尊心は、自分自身を大切にすることで生まれやすくなります。分かれ合う心が人とのつながりを強め、人権への考えも強まります」と熱弁。「差別は無知から生まれるとも言えます。人権や同和教育を推進して、みんなが輝くまちづくりを目指しましょう」と訴えました。

参加者は「経験を元に話をされた言葉が強く心に残り、人権意識の向上に努めたいです」と述べました。

## 誰もが輝く人権のまちづくり

### 平成26年度甲佐町人権教育講演会

2月28日（土）町生涯学習センターで、平成26年度甲佐町人権教育講演会が開催され、住民など約150人が参加しました。

住民などに同和問題や人権問題に対する意識を持つことの大切さを伝えることを目的に、甲佐町人権教育推進協議会（赤星眞照会長）が主催。講師の南関町教育委員会教育長の太田耕守さんが「差別をなくし、誰もが輝く人権のまちづくりをめざして」をテーマに講話しました。

## 自然の中で健康づくり

### 3月8日（日）甲佐町ウォーキング教室

3月8日（日）乙女小学校を発着とする甲佐町ウォーキング教室が開催されました。

町民の健康増進と体力づくりを目的として、町と町教育委員会が主催。講師に県立総合体育館スポーツ推進課専門員の平田彰臣さんを迎え、ウォーキングのポイントを確認し、同小を出発。田口橋手前から河川敷を通り、津志田河川自然公園まで回る約6kmのコースを参加者31人は春の陽気の下で歩きました。

コース途中の「津志田なまず塚」では民話を聞くなど、郷土に触れる時間も楽しみました。



▲ウォーキングのポイントを意識して歩く参加者たち



▲園児たちとの手遊びで笑顔をみせる参加者たち

## 保育園児と楽しいひな祭り

### 3月2日（月）仁田子区でひなまつり

3月2日（月）仁田子公民館で、「仁田子ふれあい会」のひな祭りが開催されました。

同会は、仁田子区（高濱有一区長165世帯）の公民館活動の一環として活動。同区の高齢者約40人が参加してさまざまな催しを行っています。

ひな祭りでは、甲佐保育園（永野義人園長86人）の園児たち約30人が訪れ、歌や踊りを発表。舞台上立つ園児たちの一生懸命な姿に大きな拍手が送られ、発表の後には、にらめっこや手遊びなどで交流し、会場は楽しい笑い声に包まれました。

区のボランティアによる手作りのちらし寿司なども振る舞われ、季節の味を楽しみました。



後期高齢者医療保険

平成27年度後期高齢者医療保険のお知らせ



詳しくは町住民生活課におたずねください

- 平成27年度の保険料率は平成26年度と同一になります
- 後期高齢者医療保険料は2年ごとに見直され、平成27年度の保険料率は平成26年度と同一です。
- 平成27年度の後期高齢者医療保険料率
  - ▶均等割額 年額47,900円
  - ▶所得割率 9・26割
  - ▶1人当たりの年間保険料額は、「均等割額+所得割額(基礎控除後の総所得金額×9・26割)」で、上限額は57万円です。
  - ▶※算定方法は、県内市町村で全て同じです。
- 保険料軽減対象者が拡大します
  - ▶平成27年度の保険料軽減対象者は次のとおりです。このうち、均等割額の5割軽減と2割軽減の対象者が拡大されました。
  - 均等割額の軽減(被保険者と世帯主の総所得金額で計算)
    - ▶9割軽減
      - 基礎控除(33万円)を超えない世帯で、被保険者全員が年金収入80万円以下(そのほかの各種所得がない場合)
    - ▶8・5割軽減
      - 基礎控除(33万円)を超えない世帯
    - ▶5割軽減
      - 基礎控除(33万円) + 「26万円×世帯の被保険者数」を超えない世帯(対象者拡大)
    - ▶2割軽減
      - 基礎控除(33万円) + 「47万円×世帯の被保険者数」を超えない世帯(対象者拡大)
  - 所得割額の軽減(被保険者の総所得金額で計算)
    - ▶5割軽減
      - 被保険者の総所得金額などが「基礎控除(33万円) + 58万円」を超えない人
- 後期高齢者医療保険の資格を得た日の前日まで被用者保険加入者に扶養されていた人は、均等割額が9割軽減され、所得割額は掛かりません。

対象となる人には「後期高齢者医療仮徴収保険料額決定通知書」を送付しましたので、記載事項を必ずご確認ください。

- 後期高齢者医療保険料仮徴収額決定通知書を送付しました
  - ▶今月から、平成27年度後期高齢者医療保険料の仮徴収が始まります。仮徴収の対象になる人には、「後期高齢者医療仮徴収保険料額決定通知書」を送付しました。仮徴収保険料額などが記載されていますので、必ずご確認ください。
  - ▶仮徴収として、4月・6月・8月分が特別徴収(年金からの差引き)になる人は、次のとおりです。
  - 平成26年度の保険料が年金支給月からの特別徴収だった人で、平成27年2月に支給された年金から特別徴収された人
  - 平成26年度の4月から9月に資格を取得し、平成26年度の保険料が普通徴収だった人
  - ▶※仮徴収となる人の保険料は、平成27年度所得が確定した後の7月に本算定が行われて保険料額が決定するため、7月に「後期高齢者医療保険料額決定通知書」を送付します。
- 健康診査を受診しましょう
  - ▶町では、被保険者の皆さんを対象に健康診査を実施します。健康診査を受診することは、疾病の早期発見・早期治療につながります。忘れずに受診して、自分の体と健康の状態を確認しましょう。詳しい日程などについては、町住民生活課にお問い合わせください。
  - 健診で受けられる検査項目
    - ▶問診・身体測定・血圧・血中脂質検査・肝機能検査・血糖検査・尿検査・貧血検査・心電図検査など
  - 自己負担額 800円
  - ▶※がん検診・結核検査を併せて受診する場合は、別途自己負担が必要となります。
- 平成27年度あんま・はり・きゅう治療券の利用について
  - ▶後期高齢者医療では、あんま・はり・きゅうの治療を受ける場合に、平成28年3月31日(木)まで利用できる治療券(1人当たり1,000円の5枚)を利用できます。治療券は、町と協定を結んでいる施設で使用できます。必要なのは、後期高齢者医療被保険者証と印かんをお持ちの上、町住民生活課で申請してください。
  - ▶申請期間 4月1日(水)～平成28年3月31日(木)

国民健康保険

国民健康保険被保険者証の交換はお早めに



町住民生活課で交換または手続きをしてください

- 国民健康保険被保険者証の交換はお済みですか
  - ▶国民健康保険に加入している人で、まだ平成27年度の被保険者証(薄い青色)に交換していない人は、古い被保険者証(薄い桃色)をお持ちになり、町住民生活課で交換してください。
  - ▶世帯に国保加入者が複数いる場合は、加入者全員の被保険者証をお持ちください。また、やむを得ない理由で別世帯の代理人に切り替えを依頼する場合は、委任状が必要です。
- 就職などで資格の異動があるときは、届け出を忘れずに
  - ▶就職したときは、就職でほかの健康保険に加入し
- 退職したときは
  - ▶退職して健康保険の資格を喪失したときや、健康保険の任意継続を喪失したとき、健康保険の被扶養者から外れたときは、国保の資格取得の届け出が必要です。
  - ▶手続きなどの詳しいことは町住民生活課にお問い合わせください。
- 退職したときは
  - ▶退職して健康保険の資格を喪失したときや、健康保険の任意継続を喪失したとき、健康保険の被扶養者から外れたときは、国保の資格取得の届け出が必要です。
  - ▶手続きなどの詳しいことは町住民生活課にお問い合わせください。
- 4月から「子ども医療費助成」手続きは福祉課へ
  - ▶今まで住民生活課で行なっていた子ども医療費に関する手続きの窓口が、4月から福祉課に変わりました。
  - ▶子ども医療費助成に関する手続きは、福祉課にお願いします。
  - ▶お問い合わせ先
    - 国民健康保険について 町住民生活課 ☎096・234・1113 (内線106)
    - 子ども医療費助成について 福祉課 ☎096・234・1114 (内線144) ✉klg205@town.kosa.lg.jp

男女共同参画

「イクメン」などの皆さんをご紹介します

共働き家庭などの増加で、家事や子育てに積極的に参加する男性が増えています。

町民の皆さんに男女共同参画について考えていただくために、「家事男(カジダン)」、「育爺(イクジイ)」、「イクメン」の皆さんをご紹介します。

唯一子どもと向き合える時間だと思つて大事にしています。お互い働いているので、子どもとの時間も大切にしながら妻との時間も大切にしたいため、夫婦で子育てをやつていけたらと思つています。

なかなか子どもとの時間を作るのが出来ていないと思うので、休みの日はできるだけ子どもと遊んであげることができています。

1人目の子が産まれてから、妻は仕事を辞めていましたが、昨年からはまた働きだしました。休日出勤の場合もあるため、私が1人で子供の面倒を見ることも増え、妻の偉大さを身にしみて感じているこの頃です。

お互いに助け合い、家庭円満でいられるようにお互いを尊重しながら子育てをしていきたいと思つています。(T・O)

家事や子育てに奮闘する男性をご紹介します ⑪



子どもたちと妻との時間を大切に

結婚6年目、4歳と2歳の女の子2人の父親です。我が家は夫婦共働きの家庭です。

ほとんどのことが妻に任せつつも、りになっていきますが、帰つてからお風呂と寝かしつける役目は、

●家事や子育てに奮闘する様子をご紹介します

男性の皆さんが日ごろの家事や子育てに奮闘されている様子ぜひご紹介させていただきます。

※応募する際は、写真および子育てについての意見などを町総務課までご提出ください。



## Public Hall

町公民館からのお知らせと話題

### 町公民館自主講座学習発表会

町公民館自主講座の学習発表会を開催します。ステージ発表や作品展示をしますので、この機会に各講座をご覧ください。

●日時 4月25日(土) 午前9時30分

●会場 町生涯学習センター・ホール、ギャラリーモール

●内容

【ステージ発表の部】大正琴、キッズダンス、フラダンス、レクリエーションダンス、社交ダンス、3B体操、英会話、オカリナ、相撲甚句、町民コーラス

【展示発表の部】版画、書道、生け花、パッチワーク、絵画、水墨画など

※受講申込みは、発表会当日および各講座で受け付けます。

- 公民館講座や町民大学などに関するお申し込み・お問い合わせ先  
町教育委員会公民館事務局  
☎096-234-2447(内線321)  
✉klg110@townkosa.lg.jp

レ会」の活動について、黒田エツさん(芝原区)が発表。同会は、芝原区(光永カヨ子区長119世帯)



▲芝原区での交流活動について発表する黒田さん

▼町公民館大会・実践発表 芝原区の地域交流発表 2月21日(土)町生涯学習センターで、第18回町公民館大会が開催され、約120人が参加しました。実践発表では、地域交流の場づくりに取り組んだ芝原公民館の「生き生きスミ

また、美里町の畝野地区住民の農家楽団との交流も平成22年から行っており、今後さらに継続していくことが期待されます。

### 町公民館大会・講演会 長寿社会での支え合い

講演会では、宮崎眞樹子さん(特別養護老人ホーム「桜の丘」施設長)が「長生きと終活」をテーマに講話を行いました。

宮崎さんは、「長寿社会を迎えた今日、終末期のための備えをすることが大切で

と、終活への注意点を説明。高齢者の増加や医療費の増加によって、今後の医療や介護の制度はどんどん変わってくるが予想されます。その変化に対応するために各地域間のつながりを生かし、住民同士が支え合って生活することが重要だと参加者に伝えました。



▲長寿社会での地域のつながりの大切さを話す宮崎さん

区役員や老人会、民生員、地域福祉推進員が開催するもので、毎月1回地域住民などが公民館に集いお話をしたり、交流し住民同士のつながりづくりの活動を行っています。

す。事前に家族と最期の希望を話し合ったり、次に決めておかなければならないことを考えたりしましょう。

## Human Rights

人権～心豊かに暮らすために～

### 同和問題についてみんなで考えよう

●『寝た子を起すな!』の考えでは同和問題の解決にはなりません

これは、「部落問題について何も知らない人にわざわざ問題所在を知らせる必要はなく、そっとしておけば自然に解決する」という比喩的表現です。

ただし、解放令によって身分制度がなくなった後、同和問題についての教育や啓発がほとんど行われなかった。約100年間続いたにもかかわらず、部落差別が解消されること

はなく、むしろ厳しさを増していったことから明らかです。

「教えるから差別が広がる」という考え方は誤りです。

●同和問題について誤解を生むことがないように教育や啓発が必要

「同和問題について初めて知ったきっかけは何からか?」(内閣府2012人権擁護に関する世論調査)という問いに対し、「家族や親せき、近所、職場の人や学校の友達から聞いた。」と答えた人が29.9% (全国) 27.5% (九州) にのぼるなど、教育

や啓発以外のさまざまな機会に同和問題を知る人が非常に多いことが分かります。

つまり、教育や啓発をやめたとしても、何らかの形で同和問題を知る機会が数多くあり、誤った認識が広がることを防ぐことはできないということです。

- 人権に関するお問い合わせ先  
町教育委員会社会教育課  
☎096-234-2447(内線324)  
✉klg110@townkosa.lg.jp

## Library

町生涯学習センター図書室からの4月のおすすめ図書

### Library Information

#### 図書室からのお知らせ

##### ■本の入荷について

図書室では、新刊本や話題の本など、新しい本を入荷しています。

本のリクエストについても、図書室カウンターにて受け付けています。皆さんの読みたい本や気になる本などがありましたら、お知らせください。

また、お探しの本などがありましたら、お気軽にカウンターにご相談ください。

- 図書室の利用や、図書の検索・リクエストなどについてのお問い合わせ先  
町生涯学習センター図書室  
☎096-234-2447(内線331)  
✉klg110@townkosa.lg.jp

世界を舞台に究極のだまし合いを描く 柳 広司著 / 『ラスト・ワルツ』



角川書店 小説

映画化された「ジョーカー・ゲーム」のシリーズ第3弾。疾走する特急車内、仮面舞踏会、ドイツの映画撮影所を舞台に繰り上げられる、息詰まる頭脳戦。「魔王」の異名を持つ結城中佐が作り上げたスパイ養成組織「D機関」は、世界各国で展開する究極のだまし合いに生き残れるのか。スパイ・ミステリー好きにぜひおすすめしたい1冊です。

新しい季節に子どもと読みたい絵本 近藤 薫美子作・絵 / 『はじめまして』



偕成社 児童書

春、桜の木に花が咲き、「はじめまして」とミツバチやシジュウカラの子、虫たちがつぎつぎにやってきて、あいさつをします。四季の風景とともに常に変化しながら「はじめまして」とあいさつをする桜の木。生命には同じもの、同じ瞬間などないということ、豊かに、たからかに描きあげた絵本です。子どもの読み聞かせにおすすめです。

町生涯学習センター図書室のご利用について

■開館時間 午前9時～午後5時 ■休館日 毎週火曜日、年末年始 ■貸出冊数・期間 1人3冊まで、8日間

健やかに生きるための心の断捨離 小池 龍之介著 / 『こだわらない練習「それ、どうでもいい」という過ごし方』



小学館 一般書

他人のルール違反が許せない人、年を取ることを恐れている人、「ありがとう」という言葉を欲しがらる人へ、孤高の僧侶による心の断捨離。日常生活のあちこちにある「こだわりの罫(わな)」を遠ざけ心安らかに過ごすために、簡単に取り入れられる18項目。悩みの原因を「それ、どうでもいい」と言い切って、不安のない日々を実現しましょう。

普段の食卓に取り入れるコツを紹介 伊藤 栄里子著 / 『世界で一番おいしいココナッツオイルレシピ』



文化学園文化出版局 教育・娯楽

認知症予防が期待されるココナッツオイルを、毎日おいしくとるにはコツがあります。そこで、老若男女から「おいしい。また作って」と言われるレシピを考案。和食から洋食、ごはんから麺、お菓子まで、よりすぐりのレシピを紹介しています。この本でココナッツオイルを効率良く摂り、「頭も体も健康で若々しく」を目指しましょう。

## 学

生時代は、ずっと図書館でアルバイトをしていました。たくさんの本に触れてきましたが、一番魅力を感じてよく読んでいたのは絵本でした。今、父親になり、もう一度絵本の世界に戻ることにしました。

今回、紹介したい本は『パンダ銭湯』という絵本です。この絵本は、パンダたちが家族で銭湯に行く物語です。

### 今月の案内人



トット・ハーグリーブさん (岩下1区)

私も娘と温泉に行くのも好きなので、この絵本を読むと、お風呂の楽しさと

## 私のおすすめ図書

『パンダ銭湯』(tupera tupera 作)

いま、明かされる「パンダのひみつ」。あなたは、パンダ専用の銭湯があるのを知っていますか。面白おかしいユーモアのある話が魅力の絵本。

気持ち良さを味わうことができます。また、短い話ですが、発想が面白くて絵がきれいで、ユーモアたっぷりの世界観がこの絵本からあふれています。

日本人にとってなじみのあるお風呂を舞台にして、パンダが人間のように振る舞う姿が面白く、外国人にもおすすめできます。ドッキリするような場面もあって、子どもがびっくりするかもしれませんが、親子

の読み聞かせにはぴったりだと思います。

私はもっと英語の絵本の読み聞かせをしたいのですが、娘のリクエストで、最近はこの絵本ばかり読んでいます。





## Smile

わが家の“笑顔”をご紹介します



たかと  
下原 孝叶 くん (7か月)  
父・武司 さん 母・つぐみ さん  
(北早川区)  
お姉ちゃんと  
仲良くあそんでいます

★お子さんの成長の記念として、“笑顔”の写真を『広報こうさ』紙面に飾ってみませんか？写真掲載のお申し込みは、町総合保健福祉センターまで。

●お子さんの“笑顔”の写真掲載に関するお申し込み・お問い合わせ先  
町総合保健福祉センター  
☎096-235-8711  
✉klg113@town.kosa.lg.jp

## Child-Care

4月の子育て支援カレンダー

<p>○ 甲佐保育園 ☎096-234-0186</p> <p>園庭開放(土・日曜日、祝日を除く)</p>	<p>○ 地域子育て支援センター (竜野保育園内) ☎096-234-0305</p> <p>6日(月) 開所式</p> <p>8日(水) 手形遊び</p> <p>10日(金) 戸外遊び</p> <p>13日(月) お散歩</p> <p>15日(水) 誕生会(要予約)</p> <p>17日(金) 風船遊び</p> <p>20日(月) 小麦粉粘土</p> <p>22日(水) ブロック遊び</p> <p>24日(金) ままごと遊び</p> <p>25日(土) お見知り遠足</p> <p>27日(月) こいのぼり作り</p> <p>育児相談(月～金曜日)</p> <p>体験保育(午前9時30分～正午)</p>
<p>○ 若草保育園 ☎096-234-0013</p> <p>園庭開放(土・日曜日、祝日を除く)</p>	
<p>○ 竜野保育園 ☎096-234-0519</p> <p>園庭開放(土・日曜日、祝日を除く)</p>	
<p>○ 乙女保育園 ☎096-234-3947</p> <p>園庭開放(土・日曜日、祝日を除く)</p>	
<p>○ 緑川保育所 ☎096-234-0789</p> <p>園庭開放(土・日曜日、祝日を除く)</p>	

●行事などに関する詳しい内容は、各園に直接お問い合わせください。

## Health

町総合保健福祉センターからのお知らせ

# 病気の芽を早期発見する健診 あなたの健康づくりをサポート

◆健診・検診は、あなたの元気な明日への架け橋です

日本人の死亡原因は、がん、心臓病、脳卒中など、その約6割が生活習慣病によるものです。

生活習慣病は、自覚症状が現われないうちが多く、気付いたときには重症化しているという人が後を絶ちません。日ごろから生活習慣を見直して改善することは大切なことですが、それだけでは十分ではありません。健診・検診を受診して、自分の身体の状態を客観的に調べておくことで、自分では気付かない病気の芽を早期発見することが出来ます。

「健康には自信がある」「昨年受



このコーナーでは、毎月、町総合保健福祉センター職員である保健師、社会福祉士などが、健康や福祉、介護、健康診査などに関する情報をリレー形式でご紹介します。



今月の「あゆみだより」は  
藤本 佑子 保健師

生活習慣病などの病気は、日ごろの生活習慣を見直すことと健診などを受診し早期発見することが重要です。平成27年度も町では健診・検診を実施し、その健診結果に基づき保健師などがあなたの健康づくりをサポートを行います。

けたから、今年はいいかな...」「忙しいから、健診を受ける時間がもったいない」という皆さんも、いつまでも健康で元気な毎日をごとしていくために、年に1度、健診・検診を受診しましょう。

### ◆平成27年度の健診について

町では、次のとおり健診・検診を実施します。詳しくは現在配布中の「甲佐町健診のお知らせ」をご覧ください。

また「健診希望調査票」は、調査対象者全員が提出する必要があります。平成27年度甲佐町健診希望調査票の書き方を一度ご確認の上、提出期限までに必ずご提出ください。

### ①節目健診

【対象】 35・40・45・50・55・60歳(平成28年4月1日現在)の国民健康保険被保険者

【場所】 日本赤十字社熊本健康管理センターまたは高野病院総合健診センター

【期間】 6～9月

【内容】 血液検査、尿検査、心電図検査、医師の診察、各がん検診など

### ②特定健診または若者健診およびがん検診(7月集団健診)

【対象】 20～74歳の国保被保険者

【場所】 町総合保健福祉センター

【期間】 7月7日(火)～14日(火) ※10日(金)はありません。

【内容】 血液検査、尿検査、心電図検査、医師の診察、各がん検診など

### ③後期高齢者健診およびがん検診(8月集団健診)

【対象】 後期高齢者医療保険被保

### 除者

【場所】 町総合保健福祉センター

【期間】 8月19日(水)～21日(金)

【内容】 血液検査、尿検査、心電図検査、医師の診察、各がん検診など

### ④がん検診(11月集団健診)

【対象】 20歳以上の女性および40

歳以上の男性

【場所】 町総合保健福祉センター

【期間】 11月26日(木)～30日(月)

【内容】 各がん検診 ※65歳以上の結核検診も実施します。

### ◆健診後は、保健師などがあるあなたの健康づくりをサポート

町総合保健福祉センターでは、保健師・管理栄養士が皆さんの健康づくりをサポートします。

健診結果について相談した皆さんからは、「食べ物に気を付けたら、葉が1錠減った」「身体に良いと思って続けていたことが、結果を悪くしていることを初めて知った」などの声が聞かれます。

「検査の結果から注意が必要と病院の先生に言われても、どうしていいかわからない...」「病院の先生には分からないことがあるけど、なかなか聞きづらい...」など、自分や家族の健康について心配なことや相談したいことがある場合は、いつでもお気軽に町総合保健福祉センターにご相談ください。

●健康や福祉、介護、健康診断などに関するご相談・お問い合わせ先  
・町総合保健福祉センター  
・町地域包括支援センター(町総合保健福祉センター内)  
☎096-235-8711  
✉klg113@town.kosa.lg.jp





① お知らせ

身体障がい者対象とした軽自動車税の減免申請

身体障がい者の皆さんは、障がいの区分に応じて、定められた級の障がい有する場合、申請により軽自動車税が減額または免除(減免)されることがあります。

減免の対象になると思う人は、次の書類を準備の上、町税務課に申請してください。ただし、減免の対象になる自動車は1人の身体障がい者に対して1台ですので、ご留意ください。

▼減免対象となる軽自動車  
①身体や精神に障がいのある人が所有(取得)する軽自動車  
②身体障がい者本人が18歳未満の場合、療育手帳または精神障害者保健福祉手帳を

お持ちのときは、その者を生計を一にする者が所有(取得)する軽自動車、専ら障がいのある人のために使用する軽自動車および単身で生活する障がい者のために使用する軽自動車

申請に必要なもの  
①交付を受けている手帳  
・身体障害者手帳  
・戦傷病者手帳(身体障害者手帳の交付を受けず、戦傷病者手帳の交付を受けている人)  
・療育手帳  
・精神障害者保健福祉手帳

②車検証  
③運転者の運転免許証  
④印かん

※①～④を準備の上、町税務課にて備え付けの軽自動車税減免申請書にご記入ください。  
※軽自動車税納付書を受け取られたら、お手数ですが町税務課までお持ちください

▼お問い合わせ先

町住民生活課  
☎096・234・1113  
(内線103)

✉k1g106@town.kosalg.jp

国民年金の「学生納付特例制度」をご存知ですか

「学生納付特例制度」は国民年金に加入する所得の少ない

い。  
▼減免申請書の受付期間  
4月1日(水)～5月26日(火)  
▼申請・お問い合わせ先  
町税務課  
☎096・234・1112  
(内線111)

✉k1g105@town.kosalg.jp

4月12日(日)は、県議会議員一般選挙投票日  
4月12日(日)は、県議会議員一般選挙の投票日です。  
▼投票日・投票時間  
4月12日(日)  
午前7時～午後6時

▼投票できる人  
平成7年4月13日以前に生まれ、引き続き3か月以上町に居住している人

○期日前投票について  
▼投票日・投票時間  
4月4日(土)～11日(土)  
午前8時30分～午後8時  
※土・日曜日にも投票できます。

い学生に対し国民年金保険料の納付を猶予するものです。  
▼対象となる人  
大学(大学院)、短期大学、高等学校、高等専門学校などに在学する学生などで、前年所得が一定額以下であること

▼年金の受給などについて  
特例を受けた期間は、年金を受けるために必要な期間と

▼投票場所

町役場2階談話コーナー  
町内に長期不在のため、期日前投票ができない人は不在者投票もできます。

✉k1g202@town.kosalg.jp

4月1日(水)から、旅券(パスポート)の申請から受け取りまでの所要日数が次のとおり短縮されました。  
▼所要日数  
○3月31日(火)まで11日間  
○4月1日(水)から9日間

※土・日曜日、祝日は含みません。  
▼申請・交付期間  
月～金曜日

③ お礼

ふるさと甲佐応援寄附金

「ふるさと甲佐応援寄附金」にご協力いただき、誠にありがとうございました。

町では、心温まるご好意を町の振興のために大切に使用させていただきます。引き続き、多くの皆様のご理解とご協力をお願いいたします。

▼平成26年度寄附金額合計  
660,000円

▼お申し込み・お問い合わせ先  
(3月15日現在)  
町総務課  
☎096・234・1140  
(内線224)  
✉k1g102@town.kosalg.jp

environmental preservation

クリーンセンターへのごみ搬入量 (2月分)

種別	搬入量	前月比較	前年比較
可燃ごみ	175,820	△24,520	5,850
資源ごみ	22,460	△600	△2,570
粗大ごみ	5,820	1,880	1,810
合計	204,100	△23,240	5,090

※単位：kg

traffic safety

交通事故件数

種別	発生件数	前年比較
事故件数	4	(3)
死者	0	(0)
傷者	4	(3)

平成27年3月15日現在 (カッコ内は前年比較)

fire prevention

出動火災件数

種別	発生件数	前年比較
家屋	0	(0)
原野	0	(△4)
その他	0	(0)
合計件数	0	(△4)

平成27年3月15日現在 (カッコ内は前年比較)

doctor

日曜当番医

月日	当番医	電話番号
4月5日	甲佐眼科	☎096-235-5600
4月12日	荒瀬病院	☎096-234-1161
4月19日	谷田病院	☎096-234-1248
4月26日	桃崎整形外科	☎096-235-8111

tax

町税などの滞納処分(2月分)

種別	件数・金額など
家宅捜索	0件
生命保険差し押さえ	0件
債権差し押さえ	1件
交付要求	1件
債権差押取立金	95,600円

お問い合わせ先一覧

- 町役場  
☎096-234-1111 (代表)
- 町教育委員会  
(町生涯学習センター)  
☎096-234-2447 (代表)
- 町総合保健福祉センター  
☎096-235-8711
- 町水道管理センター  
☎096-234-0755
- 町民センター  
☎096-234-2459
- 町学校給食センター  
☎096-234-0255
- 町老人憩いの家  
(社)甲佐町社会福祉協議会  
☎096-234-0423
- 御船町甲佐町衛生施設組合  
(クリーンセンター)  
☎096-282-0688
- 上益城消防署  
☎096-282-1955
- 御船警察署  
☎096-282-1110
- 上益城広域連合  
☎096-237-2891
- 県上益城地域振興局  
☎096-282-2111 (代表)
- 県御船保健所  
☎096-282-0016
- 県庁  
☎096-383-1111 (代表)

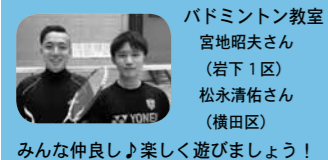


定住促進「緑町分譲地」購入希望者募集



地域の活性化と定住促進を目的として、町が整備を行った住宅用地「緑町分譲地」の1区画の購入希望者を募集しています。
●募集区画
・面積 271.37平方m
・分譲価格 5,601千円
・募集方法 先着順受付(日にち単位)
募集要項などの詳細は、町総務課までお問い合わせください。
●お問い合わせ先
町総務課
☎096-234-1140(内線225)
✉klg102@town.kosa.lg.jp

甲佐町総合型地域スポーツクラブ「I・YOU スポーツクラブ」4月のアスレチック・カレンダー



●スポンジテニス&バドミントン
甲佐小体育館 月曜日 午後7時30分

●少年柔道
甲佐中武道館「甲心館」
月・水・金曜日 午後7時

●卓球
町生涯学習センター
水・金曜日 午後7時30分
第1・3土曜日 午後6時

●サッカー教室
緑川グラウンド 木曜日 午後7時
甲佐小グラウンド 土曜日 午前9時

●バスケットボール教室
甲佐中体育館 火曜日 午後8時

●ジュニアバスケット教室
白旗小体育館 火曜日 午後7時30分
甲佐小体育館 土曜日 午前9時

●お問い合わせ先
I・YOU(アユ)スポーツクラブ事務局(町教育委員会社会教育課内)
☎096-234-2447(内線325)
✉klg110@town.kosa.lg.jp

清正公山の自然観察会を4月26日(日)に開催します
自然観察指導員熊本県連絡会では、自然観察会「えいさほいさ」と清正公山を散策しよ

危険物取扱者試験の実施
消防法の規定に基づき、平成

お申し込み・お問い合わせ先
(財)消防試験研究センター
☎096-364-5005

御船警察署生活安全係
☎096-282-1110(内線261)

町生涯学習センター・ギャラリーモール展のお知らせ ~4月~

●「西島英臣氏 個展」絵画展

▶期間 4月1日(水)~23日(木)
▶主催 甲佐町絵画クラブ
▶後援 甲佐町文化協会

●お問い合わせ先 町教育委員会社会教育課 ☎096-234-2447 ✉klg110@town.kosa.lg.jp



3月の展示会
白旗家の子ども達写真展

募集

東京甲佐会総会および懇親会への参加者募集

東京甲佐会は、東京近郊に在住する本町の出身者や関係者で組織され、会員相互の交流とふるさと甲佐町の発展に寄与することを目的として活動している団体です。同会の平成27年度の総会および懇親会が次のとおり開催されます。
町では、航空機を利用した団体ツアーを予定しています。参加希望者は4月9日(木)までにお申し込みください。
▼開催日時
4月18日(土) 午後0時30分
▼会場
東京都渋谷区・國學院大學若木タワー
▼お申し込み・お問い合わせ先
町企画課
☎096-234-1154(内線232)
✉klg104@town.kosa.lg.jp

障がいのある人を対象とした職業訓練を行います

県立高等技術専門学校では、障がいのある人(身体、知的、精神、発達、難病、高次脳機能障

開催

春のグラウンドバザールを4月19日(日)に開催

「甲佐宮内・春のグラウンドバザール」を、次のとおり開催します。
▼開催日時
4月19日(日) 午前10時~午後4時
▼会場
宮内地区社会教育センター(旧宮内小学校)
▼内容
宮内地区の農産物や手作り品

Information

平成27年度「町水道事業水質検査計画」についてのお知らせ

●「計画」に基づき定期的に水質検査を実施

町水道事業では、皆さんに、毎日安心して使うことができる水道水を提供するために、「町水道事業水質検査計画」に基づいて定期的に水質検査を行い、水源から家庭などの蛇口に至るまで良好な水質の維持に努めています。

●安全性確保のための水質検査に関する基本方針

水道水の安全性を確保するために、水質検査を配水系統ごとに実施します。また、原水についても、適正な浄化処理を確実にを行うために、水質検査を実施します。
水道法で検査が義務づけられている項目および水質管理上必要な項目について、水質基準に適合しているか検査し、評価検討後に結果を公表します。

●町水道事業の概要

- ◆給水区域
甲佐地区、竜野地区(内田簡易水道の給水区域を除く)、乙女地区(麻生原簡易水道の給水区域を除く)、白旗地区、宮内地区(上揚・安平のみ)
◆計画給水人口
9,240人

- ◆給水人口
9,090人
◆年間総配水量
939,000立方m
◆1日平均給水量
2,572立方m
※給水人口および水量は、平成25年度末での数値です。

◎検査方法

厚生労働省の水質基準に関する省令の規定に基づき、厚生労働大臣が定める方法に従って、検査機関に委託します。

●「計画」検査結果の公表

「町水道事業水質検査計画」や水質検査の結果については、町公式ウェブサイトや『広報こうさ』で公表します。
検査結果の評価は検査ごとに行い、検査結果を基に必要なに応じて「計画」を見直します。
※町公式ウェブサイト
URL http://www.town.kosa.kumamoto.jp/

▶お問い合わせ先

町環境衛生課水道係(町水道管理センター内)
甲佐町大字有安701
☎096-234-0755
✉klg114@town.kosa.lg.jp

暮らし安全

明るく強く健やかに少年柔道練習生募集

御船警察署道場「興武館」では、柔道を通して心身を鍛錬し、礼節を学び、他人を思いやる心を持った少年を育てることを目的に、署員による柔道の指導を行っています。
現在、平成26年度の練習生を募集しています。「興武館」では、多くの皆さんの参加を待っています。

●募集人数
20人程度
●応募資格
甲佐町、御船町、嘉島町、益城町に住む小学生

●お問い合わせ先
御船警察署生活安全係
☎096-282-1110(内線261)

Event

●「西島英臣氏 個展」絵画展

▶期間 4月1日(水)~23日(木)
▶主催 甲佐町絵画クラブ
▶後援 甲佐町文化協会

●お問い合わせ先 町教育委員会社会教育課 ☎096-234-2447 ✉klg110@town.kosa.lg.jp



3月の展示会
白旗家の子ども達写真展



ひとの動き (敬称略)  
2月11日(水)～3月10日(火)

birth お誕生おめでとう

住所	氏名	性別	保護者
横田	松坂 珀虎	男	有己
下横田	大城 慶祐	男	寿英
船津	桑田 汰来	男	祐作
津志田	葉山 未那斗	男	和博

marriage ご結婚おめでとう

住所	氏名
夫 中横田 村田 早聡	妻 芦北町 福田 菜央
夫 仁田子 福岡 裕輔	妻 熊本市 高山 愛子
夫 船津 森田 晋太郎	妻 益城町 浦田 由貴美
夫 船津 緒方 響夜	妻 御船町 鶴岡 望
夫 豊内 福島 貴弘	妻 宇土市 境 美夏
夫 菊陽町 辻 浩太郎	妻 田口 田崎 春菜
夫 熊本市 中野 裕司	妻 豊内 柏原 尚

condolence お悔やみ申し上げます

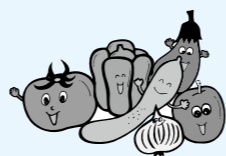
住所	氏名	年齢	世帯主
早川	本村 正巳	85	正 巳
上早川	溜瀨 三男	94	三 男
南三箇	中村 美智代	66	義 次
仁田子	黒木 ハチヨ	92	大友 千鶴
糸田	緒方 光則	86	エミ子
上早川	渡邊 洋	68	洋 一
坂谷	田上 境	88	境
船津	久米 忠孝	95	忠 孝
豊内	赤星 トシエ	95	達 夫
下横田	松並 チエ子	85	信
世持	園田 耕司	85	勝 巳
横田	春木 とく江	84	とく江
豊内	村上 秋恵	91	秋 恵
田口	坂田 一俊	93	一 也
麻生原	福田 勝美	91	みち子
坂谷	田上 ツヤコ	88	菊 夫
早川	溜瀨 トヨ子	91	トヨ子

data 甲佐町の人口・世帯数

項目	数	増減
男	5,331	△7
女	5,940	△1
計	11,271	△8
世帯数	4,291	2

平成27年2月28日現在

こうさの野菜で作ってみよう!



レシピ提供：料理研究家 沼田峰子さん(北原区)

新じゃがの梅和え

3存知ですか?

ジャガイモに多く含まれるビタミンCは熱や水にゆって破壊されやすいのですが、デンプンがビタミンCを守ってくれるので、調理してもたくさんビタミンCを摂ることができるのがジャガイモのいいところです。そのほかのビタミンやミネラルも豊富に含んでいるので、高血圧、心筋梗塞、がんなどの予防に効果的と言われています。



材料-4人分-

- 新ジャガイモ(中).....2個
- 青ジソ.....2~3枚
- 梅干し.....2個
- 薄口しょうゆ.....小さじ2
- ヒトモジ.....2~3本

作り方

- ① 新ジャガイモは、よく洗って皮ごと薄く千切りにします。
- ② 青ジソも少し太めの千切りにしておきましょう。
- ③ 熱湯に①を10秒ほど浸けてサッとゆでます。これを冷水に取って、しっかりと水を切ってください。
- ④ ボウルに②・③を入れて、種を取り細かくすり潰した梅と薄口しょうゆを入れ、手早くあえます。
- ⑤ 小鉢にこんもりと④を盛りつけ、小口に切ったヒトモジを乗せたら出来上がりです。

※ジャガイモは、陽が当たらない涼しく風通しの良い所で保存しましょう。芽や陽が当たって緑色になった部分は、有毒物質があるため注意が必要です。一定量を超えて食べてしまうと、おなかが痛くなったり吐き気がしたりします。体の弱い人や小さな子どもは死に至ることもあるので、特に注意しましょう。

編集後記

春は、出会いの季節。入学入社、引っ越しなどで、身の回りの環境が移り変わっていく人が多いのではないだろうか。新しい環境は、慣れるのに時間がかかるし大変なことも多いのですが、初めての知識や経験を得ることができる成長の場でもあります。

平成27年度から始動する「こうさんもん元気活動」推進事業は、地域住民が主になって取り組む地域が元気になる活動を「元気活動サポーター」の町職員がサポートしながら展開する事業。この活動でサポーターとして住民の皆さんと一緒に活動することで、新しい経験をし、たくさんの人と出会うことが自分の成長につながります。

元気活動を通して自分をもっとスキルアップさせ、住民の皆さんに愛される広報紙を目指し、これからもがんばります。(み)



甲佐初市での子ども相撲大会

うたごよみ 卯月

「短歌」

四十年続くデパート閉店し通った日々も思い出となる  
緒方 明美

サッカーのルールも知らぬこの吾もボールキックに鼓舞されて見る  
森田 房恵

何時しらに枝垂れ紅梅ほころびて群れなす鳥の蜜吸ひわたる  
上村 かず

皮破り芽吹く柳に雨降りて覆えしマスク取れず過せり  
赤星 延子

診察を終えて涙の幼児は手を出す吾にタッチして行く  
上村 やす美

小春日の陽気に蠟梅群れ咲きて狭庭に香り満ち満ちており  
吉永由紀子

小春日の大井手川の水減りて子供のようにメダカ取りする  
赤星 文子

人生の時を刻んだ腕時計眠っておれど棄てかねており  
塚原 暁益

土筆摘み菜の花摘みし野辺はいま道路工事で整地され消ゆ  
内田乃武子

雨宿りして佇つわれにブティックの自動扉が「どうぞ」と開く  
渡辺 幸士

「川柳」

「卒業」

夢抱いて巣立った昔懐かしむ  
林 雅之

学び舎を懐かしがって巣立つ春  
早 彦喜

卒業式昭和は遠き思い出に  
古閑チヨミ

敗戦で卒業式の記憶なし  
布田 愛子

「やっぱり」

やっぱりね互いの孤独に涙する  
本田長久子

ケアハウスやっぱり此処が極楽よ  
森田チズ子

君が好き酔えば益々好きになる  
清川みどり

故郷がやっぱり好きで肌に合う  
渡辺 幸士

「肥後狂句」

僕だつて 神童だった時もある  
広田みどり

僕だつて 遠慮は要らんバツイチだ  
下山 千恵

僕だつて 亭主閑白してみちゃー  
志垣 光

僕だつて ヒーロー位こなしてる  
佐藤 葵

僕だつて 恋もしました二、三回  
北畑 公美

僕だつて お屠蘇位は良からもん  
木村 陽菜

僕だつて もうすぐ二十才独り立ち  
布田 かな

僕だつて 家建てたらん訳で無ア  
平井やよい

僕だつて いか甲佐の星になる  
長原 産賀

僕だつて 時には理性う捨てたい  
北川 直美

お問い合わせ先 町教育委員会公民館事務局  
096・234・2447(内線321)



## 有害鳥獣から甲佐町を守る 狩猟を通じた「男のロマン」

「有害鳥獣から農作物を守る有害鳥獣駆除隊は、本町の主要な産業である農業を守る要の1つです」と胸を張るのは、甲佐町有害鳥獣駆除隊の福永精一隊長（浅井区）

「最近では、山間部の人口減



甲佐町有害鳥獣駆除隊  
Kousamati yugaityojokujotai

〔町産業振興課〕

の農作物被害の増加を嘆く。同隊は、イノシシ、シカ、サル、カラスなどの農作物に害を与える動物を駆除する活動に取り組む。隊員総勢18人で、本町の農業を有害鳥獣から守っている。

平成26年度には、イノシシ60頭、シカ8頭、カラス20羽、サル2頭を捕獲した同隊。被害に遭った住民などから町への通報で、隊員に出動

要請が掛かる。出動した現場では、まず有害鳥獣の足跡を探索し、いつその現場に来たのか、どの方向に逃げて行ったかを確認。山の中などを「勢子（せこ）」と呼ばれる獲物を追い出す役の隊員が猟犬を使って追い、取り押さえたところで銃やナイフで仕留めて捕獲する。

「駆除隊は、危険な動物を相手にして銃やナイフなどの道具を使うので、安全第一に活動することが重要です。だからこそ、隊のチームワークは必要不可欠です」と、農業を守るために危険と隣り合わせの任務に向かう。

狩猟の魅力を「自分で獲物を捕えたときが1番の醍醐味。仲間同士で集まって成果をたたえ合い、交流を深めるのも楽しみの1つ」と語る。

「現在の駆除隊の平均年齢は約70歳で、高齢化に頭を抱えています」と福永隊長。「山道を歩き回れる体力と根性のある若手の皆さん、元気あふれる中壮年の方に、狩猟を通して自分たちの町を守る『男のロマン』を味わってみませんか」と、山の世界に誘う。

## 広報 こうさ

2015年（平成27年）4月号  
通巻549号